

新連載

# トリ医者の誤診記録

その1



株式会社ピーピーキューシー 加藤宏光

## はじめに

養鶏を営むに当たって、鶏病との戦いは絶えることがありません。古くはニューカッスル病(ND)や鶏痘(FP)が大きな被害をもたらしました。こうした古典的な伝染性疾病は綿密な防疫体制でほぼ制圧され、FPにいたっては、そのワクチンがあまりに安価となつたために多くのメーカーが製造を中止するにいたつてしまつたほどこです。しかし、一方ではニワトリインフルエンザ(AI)やジウイルスによる新しい白血病の問題などが次々と業界を脅かしています。ニワトリの獣医師としての私の三〇年余りの経験でもさまざまな鶏病との戦いがありました。鶏病に限らず、およそ疾患の診断名は、稟告による情報の段階でかなり絞り込まれているものです。そして経験上、可能性の高いいくつかの病名のどれに当たるかを、種々のデータから決めるものです。

学生時代のことですが、私が獣医病理学の研究室で勉学中に、診断依頼サンプルとして教室に持ち込まれる、疾病で死亡した種々の動物の解剖と病理組織学による診断に携わりました。こうした例の診断名のほとんどは稟告と外観の観察による情報で推察がつかます。そして、病理組織学にまで持ち込んで出す最終診断名の八〇%程度は当初に推察したものと一致していました。また、残り二〇%のうち、かなりの例数が診断不能であつたことを加味すると、稟告や外見で得られる情報をもとに、経験が診断にとつていかに大きな力を持つているかをお分かりいただけるでしょう。

鶏病においても、同様のことが言えます。しかし、こういった職業上の直感は、長い間に積み重ねられる種々の事例を職業意識の中に記憶・蓄積し、新しい事象をそれと対比して相異点を見つけることによつて成立しています。ですから、正しい直感が働くためには多数の経験が必要となります。そのなかには、図らずも誤診となつてしまつた事例もあるはずですが。実際に私の経験でも、いろいろな類症を鑑別するに当たつて十分な情報を加味して診断しているつもりであるにもかかわらず、その後の経過で、当初の診断が当を得ていない、という事例を幾度といわず経験しています。実際に野外症例に対処する際には、「時間との勝負」といった要素もあり、多少は誤診の可能性があつても処置の判断をせねばならないことが多いのです。

しかし、こういった誤診は時に大きなロスにつながりますし、何とかその確率を最少にしたいものです。今回のシリーズでは、わが国で過去に問題になつた鶏病や、現在多大な被害を与えている疾病あるいは診断が難しいものを取り上げ、私の経験を通した「誤診論」を紹介していきたいと考えています。

また、論点を鶏病に絞りきるのではなく、養鶏経営にまつわる衛生上の問題点やその取り扱い、あ

るいはその時々トピックスを取り上げて話題の提供に心がけることにしましょう。

## 養鶏経営における衛生管理とは

養鶏経営における衛生管理について概観してみよう。養鶏における衛生管理と一口にまともでも、そのテーマはさまざまジャンルに分けられます。衛生管理のターゲットの一つに防疫が挙げられますが、その他に公衆衛生上の目的も無視できなくなっています。

私が現在の仕事を始めて間もないころ、ある鶏病（現在では、ほとんど問題とされていないFPがその折の調査目的でした）の状況を確認に出かけました。目的の農場は五、〇〇羽を飼育する小規模のものでした。農場の立地は山間で農地に隣接する、といった農場経営についてはかなり適した場所と記憶しています。

鶏病は取りたてていうほどのこ

とはありませんでしたが、その農場主に鶏糞の処理方法を聞いて、目をむきました。何しろ隣にある自分の所有地に過去一〇年間の鶏糞をただ積み置きしている、というのです。透かして見ても、さほど大変な状況には見えませんでした。だが、考えてもみてください。一日当たり六〇〇kgもの鶏糞が一〇年間分となれば、一、八〇〇ト以上にもなります。隣接農地は三反余りで、ここに一、八〇〇トもの鶏糞を定期的に積み置きすれば、通り道を除いた利用可能な場所に二〇〜三〇cmほども堆積（というより貯留と言う方が適当でしょう）されるはずですよ。

周知のように、鶏糞はただ置きさえすれば勝手に発酵するような都合のよいものではありません。その上、長い期間放置して表面が乾燥したように見えても、表面から数ミリ入ると、もう元のままたいようコンディションが（一〇年たって）維持されます。また、その間に降る雨・雪で流れだし、容易に処理できない状況となるもの

です。実際にこの場合も、近づいてみるとまさに貯留した鶏糞で足の踏み場もない状態となっていました。こうした状況になると、その回復には大変なコストと人手が必要となります。この農場はそれからまもなく鶏糞の処理が問題となつて廃業するにいたりしました。それ以降、数年以上（多分一〇年近くもの間）この農地は手付かずで放置されたようです。

かつては、においやハエの問題で農場は住宅地から山岳部分へ移設を余儀なくされてきました。とにかく山奥に入れば公害で騒がれることがない、と思われたものです。ところが、近年「牛糞に由来するクリプトスポリディウムによる源水の汚染という新たな公害など」が危険視される時代となつてきており、畜産排泄物による新たな公害問題がテレビなどで取りざたされることもしばしばです。ただ逃げるだけでは解決されなくなつてきているわけです。こうした事象をつぶさに観察すると、衛生管理も過去の意識では

処理しきれない問題を含んできています。

## 環境と人間に優しい経営のために

衛生管理には、鶏病対策からダオキシシン対策まですべてを対象としなければならぬ。大変な時代に、私達はこういった意識で養鶏経営に係らねばならないのでしようか。今月からしばらく、衛生管理という大きなテーマを各項目に細分化し、考えてみることにします。

衛生管理をテーマ別に分類すると、次のようになります。

①小環境圏の清浄化を目的とする、洗浄・殺菌（殺ウイルス）・消毒「小環境圏」というのは、利用目的の限定された小環境ですから、鶏舎やパッキング工場（GP）のような施設あるいは限定された土地と考えてください。この小環境圏を目的にかなうようにいかに維持管理するかが課題となります。この問題については、過去から現

在にいたるまでさまざまな角度から説かれていますが、その効用には多分に心理的なものや教育的なものが含まれています。「頭からマニュアルが正しい」と決めつけるのではなく、水洗や消毒などの持つ本質的な能力と意義を考え直してみよう。

## ②生物としてのニワトリの健康管理を目的とするもの

鶏病と栄養の管理に集約されます。鶏病管理には前項の小環境圏管理・ワクチン・薬剤の応用が組み合わされます。また、栄養管理にはもっぱら飼料中の栄養バランスと添加物の利用があります。特に近頃は微生物由来の製品を利用しようとする傾向が強く、一種の流行の様相を示しています。

## ③周辺環境の整備と公害防止

ダイオキシンの代表される毒物の排出に対して、消費者は極めて敏感に反応します。また、従来はいわゆる「近所付き合い」のレベルで消化された悪臭やホコリ・ハエ問題についても、新興住宅が都市部から農村などへと進出するに

従って、新しい住人が畜産領域に隣接して居を構え始め、こうした人の高い公害意識や、さらには高まった周辺住人の公害意識によって種々のトラブルが発生しています。採卵養鶏農場に隣接する酪農家から「養鶏場からのハエが家に入るので、網戸・殺虫剤をよこせ」とクレームが上がった、といった笑えない話を聞く機会が増えているのもその一端を表しているでしょう。

## ④従業員の労働環境を前提としたもの

農業分野に従事する人達の健康維持への意識は決して高いとはいえません。一例として、私の研究所ではマスクをせずに鶏舎へ入ることは厳禁とされています。ホコリに混じるニワトリの羽毛由来のフケや微生物（基本的には人間には非病原性のもの）を吸い込んで、アレルギーになることを恐れるからです。私が若いとき、ある試験のため、一八時間にもわたってブロイラーの鶏舎に閉じこもりデータを集めたことがあります。否

応なしに鶏糞由来の粉塵を吸い込むわけですが、当時はマスクをして現場に入るなど格好が悪いとばかりに、そのまま、まる一日閉じこまりました。その後、急に三九℃以上も発熱して咳が止まらず、約二週間苦しみました。それから鶏舎のホコリに対するアレルギーとなってしまうのです。今でも、少しでも鶏舎のホコリを吸うと、喘息のような症状が出てくるのに悩まされます。この経験から、私のスタッフが現場に入るときには活性炭入りの厳重なマスクを着用することを規則としています。

しかし、私の知る範囲で、農場の現場でマスクをして仕事をするのが定められている事業所は見受けられません。こうした事例はもっと憂慮されねばならないでしょう。

これらには今までの衛生管理観念では特に注目されなかつたテーマが含まれますが、新しい世紀を迎え、「環境と人間に優しい経営」という、大変な時代に適応した組織の運営を目指すにはこういった

ことも考慮の対象とせねばならないでしょう。

衛生管理の問題だけにテーマを絞って話を進めるのは、いかにも教科書的で、なんとなく芸がないような気もします。読者ができるだけ気楽に読めるように、項目を限定せず自由に話を進めたい、と考えています。また、稿の途中で「話題に加わりたい」とお考えの方がいらっしゃれば、自由に参加できるような形式での展開を期待します。ここに私のEメールのアドレスをご紹介します。おきま

さて、何が生まれますか、私も楽しみに話を進めたいもの、と期待しています。とりあえず今月号は連載のご紹介まで……。

Eメール(電子メール)アドレス

[pg\_katoh@sc4.so-net.ne.jp]  
または「YRS02565@nifty.ne.jp」(「YRS02565=NIFTY net使用のとき」)

